

第1回身延町上下水道事業審議会 会議録

- 会議の名称：第1回身延町上下水道事業審議会
- 開催日時：令和8年7月23日（木）午後1時30分～午後3時45分
- 開催場所：身延町役場 本庁舎2階 第1会議室
- 出席委員：遠藤一彦委員、深山光信委員、市川司委員、佐野鈴江委員、
深沢允江委員、内藤政次委員、伊藤愛子委員、小倉是勇委員、
望月政美委員、中村京子委員、笠井茂委員、広島法明委員、
赤池義明委員、遠藤一夫委員 14名

- 欠席委員：山下利彦委員 1名

■ 次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 町長あいさつ
- 4 職員紹介
- 5 会長選任
- 6 報告事業
 - (1) 諮問書について
 - (2) 上下水道事業経営戦略について
- 7 議事
 - (1) 水道料金及び下水道使用料の改定について
- 8 その他
- 9 閉会

■ 審議内容

【会長】 次第の7「議事」に入ります。(1) 水道料金及び下水道使用料の改定についてですが、はじめに水道料金改定について、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局説明》

【会長】説明が終わりました。委員の皆様からご質問、ご意見ありませんか。

【委員】給水原価、供給単価による近隣市町との比較について、他の市町と比べ身延町の給水原価が高いのはなぜか。

【事務局】身延町は、近隣市町に比べ集落が点在していることで、施設が多く必要となるため、管理や維持にかかるコストが増加するからです。

【委員】施設の区域ごと給水原価が違うということか。

【事務局】施設の給水区域ごとを考えますと給水原価は区域ごと違いますが、身延町水道事業は、全町一地区としています。

【会長】そのほかにご意見ございませんか。それでは、現時点での確認になりますが、事務局の提案についてご異議ある委員はおられますか。

【委員】今回の審議会で決めなくてもよいですね。審議会を4回行う予定となっていますのでその中で決めていけばいいのではないか。

【事務局】審議会を4回予定しますが、審議の進行状況によりまして、多くも少なくもなりえますがご異議がないようでしたら、答申書の審議を行っていきたいと考えております。

【委員】委員の皆様が事務局案に異議がないようですので、水道料金改定案のどのパターンを採用するか議論になると思うのですが。

【会長】今回の審議会で決めずに次回へ継続審議ということで進めたいと思います。

【事務局】ご異議がないようですが、資料を読み込む中で質問・意見等があれば事務局へ問い合わせさせていただきたいと思います。第2回審議会の論点をどこにするのかをお示しいただきたいと思います。

【委員】審議会の資料は、事前に全員に配布しているのですか。

【事務局】全員にお配りしております。

【委員】事前に委員の皆様には資料をお配りしていますし、今回、事務局から詳しい説明があり異議がなければ、審議を進めてはどうか。

【会長】非常に専門性が高く繊細な案件でございますので、事前に皆様に資料を配布させていただきました。

【委員】事務局で検討した結果、財政的にも町民にとってもパターン1が最善の料金体系ということで結論が出ると思うが。

【委員】給水原価が高く、供給単価が安いのは、町民にとっては非常にありがたいことなのですが、水道事業者にとっては財政的に厳しい状況であり、企業として回収率

を上げるため、今回料金改定を行うと理解している。また、専門的なため、委員の皆様にはわかりやすい資料提供をお願いしたい。

【会長】非常に専門性が高いため、委員の皆様になるべくわかりやすい資料の提供を行いたいと思います。

【委員】パターン1を判断するのに、身延町は非常に高齢化が進んでおり、また年金受給者が多い、1人世帯や2人世帯がどのくらいの割合でいるのか。また、どのくらいの水量を使用しているのか。

【事務局】特定の数値は把握していませんが、資料のP.29 使用水量における料金比較の中で1人世帯や2人世帯の多くは、1月の使用水量が10m³もしくは20m³未満と考えられますので、水道加入者の56%が10m³未満、78%が20m³未満ですので使用水量が少ない利用者について改定率を低くなるよう事務局として配慮しパターン1を提案させていただいています。

【会長】次回は、事務局提案を基に答申案について、審議をすすめることでご理解いただきたいと思います。

《各委員 異議なし》

【会長】次に、下水道使用料の改定について、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局説明》

【会長】説明が終わりました。委員の皆様からご質問、ご意見ありませんか。

ないようですので 次回は、事務局提案を基に答申案について、審議をすすめることでご理解いただきたいと思います。

《各委員 異議なし》

以上